

## 車両利用申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人伊豆市社会福祉協議会長 様

申請者 (利用責任者)	住所	
	氏名	印
	電話	

以下のとおり、移送用車両の利用を申請します。  
 なお、利用にあたり、裏面注意事項を厳守します。

車いす等 利用者	氏名		電話番号	—
	住所	〒 — 伊豆市		
運転者	氏名	(運転免許証の写しを添付)		
利用日時	令和 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から 令和 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで			
利用目的				
主な行き先 (行程)				
利用人数	人	車いす貸出希望	有 ・ 無	
休日利用の場合	鍵借用日 月 日	鍵返却日 月 日	当該借用についての社協担当者 担当者【                      】	
備考				連絡先【                      】
利用前距離		利用後距離		走行距離

# 事故発生時の対応

- 1 負傷者の救護(救急車の手配) 人左(119番)
- 2 事故車の二次災害防止 車左
- 3 警察へ連絡(必ず) 110番  
届出警察署・担当官
- 4 事故の記録(必ずメモを) 事故の日時・場所・状況
- 5 代理店(保険会社)へ連絡

(株) ファイナンシャルネット 055-933-3223

※時間外は携帯電話に転送されます。万が一留守番電話になった場合は折り返しご連絡差し上げますので、「ご契約者のお名前」(伊豆市社会福祉協議会貸出車両)と「ご連絡先」(借用者連絡先)を録音願います。

もしくは、

事故受付 関東自動車共済 054-254-2668 (平日:9時~17時)

夜間・休日事故受付センター 0120-89-8819 (平日:17時~翌朝9時)

(土・日・祝日・年末・年始:24時間)

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

## ☆べからず3ヶ条

- ・事故現場で示談、口約束は絶対しない(全額支払います・過失割合等)
- ・文書を渡さない
- ・示談屋を入れない

## ☆相手の確認

免許証・車検証(名刺の場合は、3枚以上)

住所・氏名・連絡先(昼間)・ナンバー・保険会社

## ☆目撃者の確認(目撃者がいる場合)

住所・氏名・連絡先

## ☆被害者には誠意を

示談は金品ではありません。心で!!

お詫び・お見舞い

## 約束の仕方

この事故の過失分については責任をもって対処させていただきます。

私は関東自動車共済に加入しておりますので、直ちに連絡致します。

あなたも加入している保険会社へ、どうぞご連絡ください。お互いの保険会社間の話し合いにより解決ということですのでよろしいですね。

## 社協への連絡について

事故・故障等がありましたら上記1~5までの手順を進めていただき、周囲の安全を確認したうえで社協に連絡してください。(平日の場合、上記手順5は社協にて行います。)

平日連絡先：0558-83-3013

休日連絡先： \_\_\_\_\_